

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	宇佐市立特別養護老人ホーム妙見荘
------	------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和元年 12 月 18 日・19 日

③事業者情報

名 称： 妙見荘	種 別： 特別養護老人ホーム
代表者氏名： 施設長 小島秀樹	定員（利用人数） 80名
所在地： 大分県宇佐市院内町御沓 4 8 8 - 1	
TEL： 0 9 7 8 - 4 2 - 5 0 5 8	

④総評

◇評価の高い点

- ・管理者は事務分掌規定や会議で、役割と責任・事業所の経営方針等を明確にしている。今後、さらに全職員が周知するように努めたいとの思いである。
- ・感染症の流行時期などには、感染予防の観点から、家族などの面会制限のほか、屋外から施設内の出入りの際に次亜塩素酸ナトリウムを主体とした機器（ステラー）にて全身消毒を行い、職員などが感染源にならないように徹底した対応がなされている。
- ・認知症ケアでは、ユマニチュードを取り入れて、一人ひとりに合わせた支援を行っている。
- ・満足度調査や福祉サービス委員会を実施しており、法人の理念に沿って組織的にPDCAサイクルに基づいた、福祉サービスの質の向上に関する取組が実施されている。また、施設内研修や職員会議で改善に取り組んでいる。
- ・個々の職員が権利侵害防止の意識付けのため、年1回、自己評価シート（30項目）を実施し、虐待についての振り返りを行うなど、権利侵害を防止するための工夫が徹底されている。
- ・日常清掃や定期清掃以外の場所は、福祉器具委員会が中心となり、福祉用具の清掃や管理により清潔である。
- ・利用者の栄養面の充実に向け、来季には栄養ケアマネジメントへの取組を予定している。

◇改善を求められる点

- ・事業計画は職員に説明を行い周知されているが、管理者は重度化する利用者にとって理解してもらいかも課題としている。各会議の中や回覧など、職員への周知、利用者や家族が理解しやすいような工夫を行うことが期待される。
- ・人事基準が明確に定められ職員に周知されているが、人事考課制度への取組が十分でない。職員が自らの将来を描けるキャリアパス等の仕組みや職員の意向・希望を確認できる体制づくりが期待される。また、法人の理念が浸透しているかを判断するため、法人の思いを理解できているか振り返りができるよう、さらに人事考課制度の整備が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

当法人が指定管理者として「宇佐市立特別養護老人ホーム妙見荘」の運営に係り2年10か月が経過しました。宇佐市をはじめ、多くの方の支援を受け、現在ほぼ満室で推移しております。この度「サービスの質の向上」を図ることを目的として、第三者評価を受審しました。

生活支援をはじめ、接遇、家族等との連携や環境整備等法人の使命である地域貢献に高い評価を頂き、今後の励みとするところです。介護人材不足が叫ばれる昨今ですが、人材育成・確保のためにも組織の運営方針を明確にして、働き甲斐のある職場をめざし、全職員、同じ方向を向いて進んで参りたいと存じております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）